

6月から運転免許センターでキャッシュレス決済を開始します

県では、県民の利便性向上と業務の効率化のため、使用料や手数料などの公金収納のキャッシュレス対応に取り組んでいます。

6月からは運転免許センターにおいても、キャッシュレス決済に対応しますのでお知らせします。

機関名	所在地	対象事務	備考
運転免許センター	大分市	免許証更新手数料 講習手数料 運転免許試験手数料 免許証交付手数料 停止処分者講習手数料 認知機能検査手数料等	令和6年8月以降、各警察署等に拡大予定 大分県収入証紙も販売しています。 ※収入証紙は現金のみの販売となります。

対応する決済手段は、次ページをご覧ください。

現金、大分県収入証紙も従来どおり利用できます。

対象機関は、円滑な導入のため、順次拡大予定です。

キャッシュレス決済がご利用いただけます

ご利用いただける決済サービス

クレジット



電子マネー



コード決済(QRコード/バーコード)



Alipay+ PARTNER

キャッシュレス決済ご利用時の注意点

- ・クレジットカードは一括払いのみです。
 - ・キャッシュレス決済と現金の併用はできません。
 - ・窓口でのチャージはできません。
 - ・キャッシュレス決済の場合は、当日に領収書の発行ができません。
- ※必要があれば、後日レシートと交換で発行します。詳しくは職員に確認してください。